

第7回
武蔵野市立第一中学校改築懇談会

令和3年7月29日
於 武蔵野市立第一中学校 視聴覚室

武蔵野市教育委員会

第7回 武蔵野市立第一中学校改築懇談会

○令和3年7月29日（木曜日）

○出席委員

中嶋座長 清水副座長 磯川委員 伊東委員 樫原委員 清水（夕）委員
鈴木委員 坪井委員 富岡委員 長嶋委員 日名子委員 平田委員 本郷委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 増田主任 松本主任 渡邊主事
株式会社佐藤総合計画（谷口 並松 渥美 荒川 菊川）

○進行

1. 委員自己紹介、事務局紹介
2. 懇談会の運営について
3. 議事
 - (1). 第一中学校 今後の予定について
 - (2). 改築コンセプト案について
 - (3). 改築校舎 概略平面図案について
 - (4). 仮設校舎について
 - (5). 井之頭小・第五小スクールバス運行案について

◎事務局挨拶

◎委員自己紹介、事務局自己紹介

◎懇談会の運営について

○事務局 資料 1 は改築懇談会委員名簿、資料 2 は改築懇談会の設置要綱です。そして、資料 3 をご覧ください。改築懇談会の運営案を改めましてご紹介をさせていただきます。

まず、資料 3 の 1 公開について、原則として公開とします。ただし、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、会議の傍聴をご遠慮いただく場合があります。今このような状況で、これからまた感染者が増えてくる可能性もありますので、場合によってはオンライン開催もあり得るかもしれませんし、傍聴をお断りすることもあるかもしれません。

それと、資料 3 の 2、会議要録です。会議要録を作成し、市のホームページに掲載をいたします。

資料 3 の 3、記録ですが、事務局は懇談会の内容を録画、録音、撮影します。委員の皆様のご同意がある場合を除きまして、事務局以外の方による録画、録音、撮影は認めないこととします。

会議の時間は、原則として 1 回当たり 2 時間以内、ただし、委員の皆様のご同意を得て延長することができます。

資料 3 の 5、連絡方法ですが、皆様への連絡につきましては、原則としてメールまたは郵送とします。

次に、座長、副座長のご紹介です。今年度も引き続きまして、座長は中嶋校長先生、副座長は清水副校長先生にお願いしたいと思います。今年度もよろしくお願いいたします。

○中嶋座長 今年度も座長を務めます。副座長と共に引き続き、よろしくお願いいたします。

◎議事(1) 第一中学校 今後の予定について

○座長 それでは、ここから議事の進行をいたします。早速、議事(1) 第一中学校 今後の予定についてを、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、まず資料 4、昨年度策定いたしました改築基本計画の概要版をご覧ください。

中のページの中盤から下のところに想定工程がございます。全体工程についておさらいをさせていただきます。

まず、基本計画を昨年度策定いたしまして、令和 3 年度、令和 4 年度、今年、来年で基本設計をまとめていく予定です。

そして、その下、工事のところになります。仮設校舎の建設を今年度、来年の2月頃から着手をしていく予定です。そして、夏休み前に完成をさせて、一中の生徒の皆さんには、夏休み期間中に引っ越しをしていただくということを予定しております。その後、2学期以降に既存校舎の解体に入りまして、令和5年度に新校舎・新体育館の建設に着手します。令和6年度までに新校舎・新体育館を完成させ、一中の生徒の皆さんには、新校舎・新体育館へ引っ越しをしていただく予定です。

令和7年、8年、9年につきましては、井之頭小の改築を予定しておりますので、井之頭小の児童の皆さんにこちらの第一中学校の仮設校舎の方に入っていただくということになります。その間は、こちらの第一中学校につきましては小学生と中学生が同居することになります。非常に人が増えて、いろいろ調整事項が多くなると思いますが、しっかり対応していきたいと思っております。

そして、井之頭小学校が完成いたしますと、その後、第一中学校の方の仮設校舎、それから既存体育館、テニスコートなどの解体をいたしまして、令和10年度後半から11年度にかけてプール・テニスコート、外構工事ということで工事を進めて参ります。令和11年度に完成する予定です。全体の流れは以上になります。

続きまして、資料5をご覧ください。令和3年度の予定です。

まず、左から2列目の設計業務というところをご覧ください。5月から基本設計に着手しまして、今年の年末、12月を目標に基本設計をまとめていく予定です。そして、年明け1月から来年いっぱいをかけまして実施設計を進めていく計画です。

続きまして、改築懇談会のところをご覧ください。改築懇談会は、それぞれ7月、9月、11月の全3回を予定しております。

第1回目は、大きく4点あります。

まず1点目は、第一中学校の改築コンセプト（案）の前半です。改築における標準化と学校の特徴の考え方、教育空間の考え方、特徴を活かした配置・ゾーニングの考え方、防災機能整備の方針ということで、コンセプトについてはこの4点についてご意見をいただければと思います。

そして、大きな2番目は、このコンセプトに基づきまして、事務局で概略平面図案を作成いたしましたので、これについてもご説明をさせていただきながら、ご意見をいただきたいと思います。

そして、大きな3番目は、仮設校舎の概要についてです。

最後4点目は、井之頭小学校の通学手段についてです。井之頭小学校が改築する際、井之頭小の児童は一中にある仮設校舎に通うこととなります。このことで、井之頭小の児童の通学距離が伸びますので、スクールバス案を今検討しております。

次に、9月の第8回改築懇談会につきましては、大きく議題が3点ございます。

まず1点目が、コンセプトについて②ということで、防災機能整備の方針を示します。これについては第1回に引き続いて第2回でも取り上げさせていただきます。そして、設

備計画の考え方、構造計画の考え方、防犯・安全の考え方、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方、環境配慮整備の方針という内容をご説明させていただきます。

そして、2点目といたしまして、本日いただいたご意見等を反映した平面計画をまた改めましてご提示させていただき、ご意見を伺いたいと思っております。あわせて、パースなどの立体的な図面等もご用意して、イメージが湧くような資料もご提示させていただきたいと思っております。

そして、大きな3番目といたしましては、9月上旬の一中・井之頭小の保護者、学区内住民に対する説明会の結果についてご報告をさせていただきたいと思っております。

最後、11月に第9回改築懇談会ということで、2回にわたってご意見をいただいた内容を基本設計案ということでまとめさせていただいて、ここで一定形にしていきたいと思っております。そして、仮設校舎と解体工事について、3点議題を考えております。

続きまして、説明会です。9月と1月に、保護者の方、近隣住民の方に対して、説明会を予定しております。さらに、武蔵野市のまちづくり条例に基づきます近隣説明会というものも別途させていただく予定です。

そして、市議会についてです。8月12日に全員協議会を開催いたしまして、今回の内容についてご説明をさせていただきます。それと、9月と12月に文教委員会で行政報告ということで、この第8回、第9回の内容についてご説明をしていく予定です。

最後に、第一中学校及び第五中学校の基本設計・実施設計を株式会社佐藤総合計画にやっただくことになりました。簡単にご紹介をさせていただければと思います。

佐藤総合計画は、日本でも有数な総合設計事務所で、数多くの実績のある会社です。佐藤総合計画の受託内容につきましては、公共建築物が全体の71%ということで、公共建築物について力を入れられている会社です。さらに、文教施設関係は43.7%ということで、学校建築についても非常に知見のある会社ですので、我々としても心強い限りでございます。皆様と良い第一中学校をつくっていききたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。ただいまの説明の内容についてご質問、それからご意見ありましたら、お願いします。質問は後ほどでも結構ですので、それでは議事を進めさせていただきます。

◎議事(2) 改築コンセプト案について

◎議事(3) 改築校舎 概略平面図案について

○座長 続いて、議事2、改築コンセプト案について、それから議事3、改築校舎概略平面図案について、こちらも事務局より説明をお願いします。

○事務局 前方のスライドに、お手元の資料6の冊子の抜粋を投影させていただきますので、スライドの方とお手元の冊子の方、併せてご参照いただければと思います。

まず、コンセプトとはですが、設計を進める上での考えを取りまとめたものになります。

今回、コンセプトに則って順次設計を進めていきたいと考えております。

本日ご説明するコンセプトにつきましては、本日第7回と9月の第8回の2回に分けて議論をいただきたいと思っております。そのコンセプトを踏まえて基本設計を11月の第9回の改築懇談会までにまとめていき、それに基づいて、来年に入ってから1年かけて実施設計を行います。そこで作った図面に基づいて、令和5年の7月から工事を進めるという形で、順次検討を積み上げて進めていきたいと思っております。第7回、第8回でご議論いただくコンセプトは、今回の第一中学校をつくる重要な部分になりますので、ご議論のほどよろしく願いいたします。

それでは、目次をご覧ください。本日は、こちらの1番から5番までをご説明いたします。6番以降につきましては第8回の方でご説明させていただきます。

1ページ、「武蔵野市立第一中学校改築基本計画について」をご覧ください。こちらは、昨年度、皆様にご議論いただきまして、無事に策定いたしました改築基本計画の内容をまとめたページになっております。

三つの基本方針を定めております。

そして、改築懇談会の中でも座長、副座長から第一中学校の特徴をご紹介いただきました。体育祭での学年を超えた集団演技、中央コミセンも会場に使う地域の方々が先生となって行う一中フェスタ、防災訓練、エコールーム、朝読書、生徒会の活動が非常に活発ということで、「まじめはかっこいい」というスローガンのご紹介があったかと思えます。

2ページ、3ページ目のところで、今回の改築事業において標準化を進める部分と、各学校、第一中学校の特徴を活かす部分というのを整理しながら進めたいと思っております。その考え方をこちらにまとめております。

まず、標準化を図るものですが、一つ目に教育空間の考え方がございます。当然、公立の中学校ということと、武蔵野市は指定校制をしておりますので、やはりどの学校に通っても一定の教育環境を保っていく必要があるだろうということで、学びの公平性というのを非常に重要だと考えております。可能な限り全ての学校で公平な教育環境を整えていくという観点から、標準化ということで教育空間の考え方を4ページ目以降にまとめさせていただいております。

次に、設備と構造の考え方、こちらも標準化を考えております。学校によって空調の効きがいい悪いですとか耐震の性能がいい悪いというのは、やはり公平性の観点から問題がありますので、標準化を進めて参ります。

また、設備・構造につきましては、改築が終わった後、やはりメンテナンスも続くということで、効率的な維持管理のため、それから、将来的に教育的ニーズが変わって、例えば間取りの変更があったりですとか、もっと進んで、空き教室が出て用途を変更するなんていうことも視野に入れますと、そういったことを検討する上でも標準化した方が効率がいいというところがあります。

一方で、各学校の特徴、あとは敷地の形状ですとか敷地の立地特性もあります。このよ

うなものにつきましては、第一中学校の特徴を活かした配置・ゾーニングの考え方ということで、12 ページ以降にまとめています。

このように、標準化を進める事項と特徴を活かす事項、こちらを整理しながら設計を進めて参ります。

では次、4 ページ、5 ページです。こちらに、公平な教育環境を整えていくための共通する教育空間の考え方をまとめております。

まず、(1) に武蔵野市のこれまでの計画における考え方をまとめております。これまでも大切にしてきた生きる力を育む教育を一層推進するとともに、子どもたちが様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を十分に身につけられるよう教育活動を展開するという教育理念のもとに、これからの時代に求められる資質・能力を育む教育というのを施策の基本的な考え方としております。これを実現するために、学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的で深い学びができる施設が求められるとしておりまして、武蔵野市学校施設整備基本計画の方に、「多様な学習形態を可能とする教室・教室まわり」「主体的な学習活動を支援するラーニングコモンズの整備」「ICT環境の充実」「教科教育の充実のための特別教室・特別教室まわり」「学校環境の変化に柔軟に対応できる施設計画」「インクルーシブ教育システムの構築に資する施設」といったことを位置づけてきています。

次に、(2) ですが、こちらは国、文部科学省の現在の考え方をまとめさせていただきました。現在、文部科学省で検討しているもので、今年の6月の会議の資料ですが、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について 中間報告(素案)」の中から、今回改築に関わるような内容を抜粋してまとめております。こちらの報告では、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方として、学校施設全体を学びの場として捉え直し、個別最適な学びと協働的な学びに対応した柔軟で創造的な学習空間を実現することが重要とされています。具体的には、空間相互の連続性や一体性の確保、多様な学びの姿にフレキシブルに対応できる創造的空間の整備、1人1台タブレットがありますけれども、ICTの活用によりシームレス、継ぎ目のない学びが可能となるような空間構成、校舎の全ての空間を学習に利用するという発想で、生徒のいろいろな活動に柔軟に対応できる空間にしていくということ、多目的室の設置ですとか可動間仕切りの活用、特定の教科にとらわれない創造的活動ができる、教科等横断的な学習に対応した特別教室を配置していく、また、個別最適な学びのために個人で集中して勉強したりオンラインの活動をスムーズに行えるような小空間も有効、このような記載がされているところでございます。

6 ページをご覧ください。

これまでの市の考え方、それから国の動向も踏まえまして、今回の改築でどのような空間を目指していくのかということはこちらの(3)にまとめております。

主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び・協働的な学びを促す空間づくりということで、校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備を目指したいと考えております。

特定の教科にとらわれない創造的活動を行う空間としての活用や、教科等横断的な学習にも対応するという観点から、ラーニングコモンズを中心に学校全体を緩やかにつないでいきたいと考えております。学校図書館と多目的室をラーニングコモンズといたしまして、学校の真ん中に開放的に整備いたします。そして、ラーニングコモンズを中心にサテライトコモンズ、特別教室、あと学年多目的室を「学年コモンズ」と呼んでおりますが、そちらと普通教室・特別支援学級がつながることで学びの空間が連続いたします。生徒の日常生活の中で学びとの出会い、興味・楽しさを生み出し、交流・刺激・遊びを誘発いたします。多様な空間が連続していくことで生徒自らが学びの場を見つけられる、そんな空間を目指していきたいと考えております。

ラーニングコモンズですけれども、現在の学校図書館は学校の端の方であって、閉鎖されている時間帯もあるということで、生徒の「もっと知りたい」「もっと学びたい」という主体的な学びを実現し、教員の授業をより一層効果的なものとしたいということで、改築に当たっては開放的な学校図書館を整備していきたいと考えております。また、ICT機器が活用できるような環境も兼ね備えて、集団での調べ学習や自習にも対応できる多目的室を併設していきたいというふうに考えてございます。

8ページをご覧ください。

こちらに空間構成を示しております。動きのある学びの空間と機能空間という形で整理をさせていただきました。

まず、図書館と多目的室のラーニングコモンズを中心に、こちらの特別教室ゾーンはサテライトコモンズ、特別教室とつながります。そして、普通教室の方は、学年多目的室、普通教室という形でつながっております。そして、学校図書館とサテライトコモンズ、学年コモンズにつきましては、動きのある学びの空間ということで、廊下と一体的に整備いたします。こちらの大階段、「一中ステップ」と呼んでいますけれども、そちらと吹き抜けが各フロアをつなぎまして、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、見る、見られるの関係から自発的な学びを促すようにしていきたいと思っております。

次に機能空間ですけれども、ラーニングコモンズ内の多目的室、それから特別教室、普通教室につきましては、やはり独立した利用もあるということで、間仕切り壁で廊下と仕切ります。ただ、こちらのラーニングコモンズの多目的室と普通教室につきましては、授業の内容等によっては間仕切りを外せるように、可動間仕切りにいたします。場合によっては、向かいにある図書館であったり、廊下であったり、学年コモンズであったりと一体的な使い方もできるようにいたします。

サテライトコモンズは、各特別教室の教科ごとに設けるスペースになっておりまして、関連する特別教室ごとに教科の展示ですとか、学習スペースといったスペースとして整備をしていきたいと考えております。

9ページはイメージパースになります。

こちら、建物を縦に切って少し斜め上からのぞいているような絵になります。真ん中に大階段と吹き抜けがございまして、その左側、二階の部分に学校図書館を計画しております。そこからサテライトコモンズ、特別教室とつながっております。そして、右側の方に学年多目的室、学年コモンズがありまして、それぞれ学年ごとに普通教室につながっております。

そして、下のパースは、三階から二階の学校図書館をのぞいたところになります。学校図書館のほか、多目的室、普通教室、一中ステップと様々な空間が見えて、見る・見られるの関係がつくられる一体的な空間というものを目指しております。

ただ一方で、大空間になりますと、やはり音ですとか空調への配慮が必要になってくると思っています。

音につきましては、特に吹き抜け部分を中心に吸音材を設置いたしまして、今後、音環境のシミュレーションも行いながら、適切な音環境になるよう設計を進めて参ります。

空調につきましては、大空間全部を空調するのではなくて、人が利用する部分を局部的に空調しまして、こちらは今後シミュレーションを行いながら、大空間でも効率良く快適な空間となるよう、設計を進めて参りたいと思います。

詳細につきましては今後の検討とさせていただきます。

これまで「コモンズ」という言葉が何度か出てきましたが、「コモンズ」の言葉をどういう意図で使っているのかというのをご説明したいと思います。

「コモンズ」とは「集まる場所」「共有する広場」というのを意味しておりまして、ここでは更に、生徒の皆様の自主的な、主体的な活動を促す場という意味も込めて「コモンズ」という言葉を使っています。

そして、そのコモンズを中心に、どんな使い方がイメージできるのかというのを10ページ、11ページの方にまとめています。

まず、ラーニングコモンズですが、10ページ下のように、書架内の椅子で友達と意見交換をしながらタブレットや本で参考文献を探したり、閲覧席では少し落ち着いてタブレットや本での調べ学習ができたり、あとは読書や自習、少人数でのグループ学習なんかもできるかなと思っています。また、多目的室の方では、グループで集まって図書館サポーターさんに相談しながら閲覧や自習にも使えると考えています。

次にサテライトコモンズですが、理科室の前のサイエンスコモンズでは、標本や大型図鑑を使った調べものができたり、技術室・美術室の向かいにあるアートコモンズでは美術や技術の授業で作った生徒の作品を鑑賞できたりということを考えています。

三階の吹き抜け沿いにカウンターを設置しようと考えていまして、こちらで自習もできるというような形を考えています。

それから、大階段、一中ステップですけれども、こちらが三階の様子ですが、生徒の主要な動線となる一中ステップから常に図書館が見えるということで、気軽に図書館に行きやすくできればと思っています。

そして、この下の絵が一階から二階に上がるころのイメージです。階段の一部を座れるような形で設えまして、学習成果の発表などに使えるような場として考えています。

そして、学年コモンズのイメージですが、学年図書コーナーがあったり、隣のクラスと合同で学年集会をやったり、それから習熟度別の授業をやったり、そのような空間として使っていただければと思っています。

次の12ページが、第一中学校の特徴を活かした配置・ゾーニングの考え方になります。

12ページの上の四角の囲みの部分、こちら、第一中学校改築基本計画で定めた整備方針になります。音楽ホールを残した設計、中央コミセンとの連携と西側に正門を設置する、エコールームについて教育上効果的な配置を検討する、かたらいの道に歩道状空を整備し景観に配慮する、落ち葉だめ・落ち葉堆肥を引き続き継続するといったことを定めました。

このようなことも踏まえまして今回考えた一中のテーマは、「街とつながる「共育」の場づくり—中町の魅力を高める開かれた学校」です。

一中につきましては、中央コミセンと市民文化会館に隣接しているということが大きな特徴というふうに考えております。中央コミセンとは一中フェスタをはじめ様々な連携があって、日常的な交流もございます。また、音楽ホールにつきましても、一中の生徒が使う他、市民交響楽団の練習の場としても使われているということで、市民文化会館との連携もございます。

このようなことも踏まえまして、地域と学校の伝統をこれからも継承していくために、街と学校、住民みんなをつなげる学校を目指していきたいと考えています。

そして、三つのコンセプトを掲げています。

まず一つ目、「街とつながる広場「Machi コモンズ」ということで、正門入ったところにMachi コモンズという広場を整備したいと考えています。その広場の奥の校舎の真ん中に貫通通路も設けまして、イベントなどでは市民文化会館、中央コミセンを巻き込んで、ぐるっと一周できるような回遊導線をつくれればと思っています。ただし、これはイベントのときの動線で、普段から入ってしまうとやはりセキュリティ上課題があると思いますので、普段は門のところで閉鎖をいたします。

Machi コモンズですけれども、こちらは、体育館を開放する、体育館と隣接した場所になりまして、正門入った辺りですが、正門の奥にもう一つ第2ゲートを設けたいと思っています。正門を開いて第2ゲートを閉じることで、こちら、一時的に公開空地のように街に開いていくということもできるような設えを考えています。

次に、「かたらいの寄り道づくり」です。西側のかたらいの道に沿って現在も歩道状空地が整備されておりますが、正門の北側の方を更に拡幅いたしまして、そちらにベンチや掲示板などを整備して、皆様の憩いの場になればというふうに考えています。

それから、3が「風景をつなぐ」ということで、隣接する市民文化会館との連続性を持った景観を生み出していきたいというふうに考えています。

では、13 ページの配置図をご覧ください。

第一中学校につきましては、こちらの北側にマンションがあったり、東側に戸建ての住宅が並んでいるということ踏まえまして、上の階に行くに従って建物が階段状にセットバックするような計画にしております。

また、グラウンドにつきましては、なるべく整形で広く取るように努力をしているところです。

それから、歩車分離の徹底ということで、生徒の動線は従来通り正門・東門・北門がありまして、給食車両については東門の上のところからの出入りを考えています。一般の駐車は、正門の下のところ駐車場を設けまして、車道から直接入れるようにいたします。これによって、なるべく普段は敷地内に車が入らないような計画としています。ただ、南門も引き続き使いますので、物資の搬出入等ではこちらでも使えるようにと考えています。また、場所はまだ確定はしておりませんが、堆肥の場所も敷地内のどこかにこれから計画をしたいと思っています。

では、続きまして14 ページ、15 ページのゾーニングについてご説明をしたいと思っております。

「ゾーニング」という言葉の意味ですが、空間を用途別や機能別に分けて配置することです。同じような用途・機能の空間をまとめたりですとか、関連する用途・機能の空間を近づけることで使い勝手の良い建物になると言われておりまして、一般的に建築設計では初期の段階で検討するような内容になります。

今回の第一中学校のゾーニングの考え方は、まず、ラーニングコモンズや大階段、学年コモンズを学校の中心に配置するというようにしております。

それから、普通教室につきましては二階、三階、四階の南側、グラウンド側に一学年ずつを計画しておりまして、それぞれその向かいに学年コモンズがございます。

特別教室につきましては、ラーニングコモンズの北側にサイエンスコモンズ、理科室、吹き抜けを介して三階のアートコモンズ、技術室・美術室、そして、音楽室は音も出るということで四階の端の方を計画しています。

また、既存の音楽ホールにつきましては残しますので、雨の日も濡れずに行けるようひさし等を整備したいと思っています。

また、特別教室のうち家庭科室につきましては、災害時の炊き出しの場としても使うということで、一階の北側を計画しています。

そして、特別支援学級（エコールーム）ですけれども、こちらは静かな環境が必要ということと、校外から通われる方もいらっしゃるということで、今こちらの一階の北側を計画しています。

特別支援教室につきましては、障害への啓発・理解を促すということで、生徒の動線となる一中ステップの北側二階、こちらを計画しています。

それから、職員室や事務室等の管理諸室は、グラウンド、正門への見通し及びアクセスを考慮しまして、一階のグラウンド側を計画しています。

そして、地域開放ゾーンですが、先ほどの Machi コモンズ、体育館を中心に、こちら一階の西側の方にまとめております。地域開放ゾーンにはP T A室ですとか開放用の多目的室、それから開放管理室などを計画しております、学校がやっていない時でも開放しやすいようなセキュリティを検討していきたいと思っています。

次の 16 ページが防災機能整備の方針です。

こちらにつきましては、昨年度、非常に多くのご意見をいただいて、こちらの四角の囲みの中にいただいたご意見を踏まえた整備方針を記載していますが、まだ全ての検討ができておりません。現段階で検討できているものについて本日はご紹介いたします。

16 ページの下の方の図ですが、まず、体育館がありまして、その西側にマンホールトイレを計画しています。防災倉庫・備蓄倉庫につきましてはプールの北側を計画しています、少し体育館から離れますが、屋根がついているところに屋根付きの通路がありまして、雨のときも搬入しやすいようにと思っています。この図で少し色が濃い部分がありますが、こちらが屋根のついているところになります。屋根付きの屋外空間は結構ございますので、炊き出しのスペースだったり物資の搬出入だったり、あと、ペットの避難スペースとしても活用できるのではと考えています。

それから、災害時に「おもいやりルーム」として活用できる開放用の多目的室は体育館の隣にあります。開放用のトイレも近くにあります。

炊き出しの場として使う家庭科室は校舎側の右側の方にあります。

物資の搬出入のルートは、南側からと正門側、どちらかも行けるようにということを考えています。

本日のご説明は以上になりまして、大事なところで給水とかエネルギーとか、あと感染症対策とか、その辺りにつきましては第 2 回の方でご説明させていただきます。ですので、防災機能の方針の続き、あと設備、構造、防犯、安全、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境配慮につきましては次回説明させていただきたいと思います。

それでは、引き続きまして、先ほどのゾーニングをもう少し具体化した概略平面図の方をご説明させていただきたいと思います。資料 7 をご用意ください。

○事務局 まず、全体配置について説明します。敷地西側にあるかたらいの道や中央コミセンとの接続を考え、Machi コモンズを正門の内側に配置しています。これによって、地域との連携を図る配置としています。

また、既存の音楽ホールを残した建て替えとなることから、音楽ホールと校庭とを貫通通路でつなぎます。これによって、敷地内の回遊性を確保するとともに、地域開放の際の中央コミセン、文化会館との一体的な地域活動を可能として、街と学校のつながりの場を生み出します。

一階について説明いたします。建物プランとしましては、一階東側に管理諸室とエコールーム、地域開放ゾーンとしても使用可能な家庭科室を配置しております。西側には体育館と地域開放諸室を配置し、地域開放時には独立した使用にも対応しています。

続きまして、二階の説明をさせていただきます。南側に普通教室、北東部に特別支援教室を配置し、インクルーシブ教育の考え方に配慮した配置としています。また、共用部に、普通教室に接するように配置された多目的室を学年コモンズとして、学年の中心となる生徒の生活空間として、様々な使い方を可能としています。西側に、学校図書館と多目的室とを一体的に利用でき、情報の中心地となるラーニングコモンズを配置しています。北西には各特別教室を配置し、音の発生にも配慮した配置計画としています。

三階の説明に移ります。三階も二階と同様に、教室群、特別教室群を配置し、吹き抜けを介して日常的に立体的にラーニングコモンズを感じ取れる空間づくりとしています。

四階は、下階と同様に東側に教室群を配置し、西側には向かい合った大小の音楽室を設け、その間にミュージックコモンズを配置することで、一体的な音楽エリアとして設えています。また、このエリアは独立して区画することで、音漏れ等にも配慮したゾーニングとしています。

建物全体としまして、校舎の北側は、近隣への日影の影響を考慮して東側から西に向かってセットバックすることにより屋上緑化を行うことができ、北向きとなる特別支援教室や各特別教室からも庭を眺めることができ、生徒の心理面にも配慮した空間構成としています。

○座長 ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

○委員 各教室について、国の方から6月か7月に、今パソコン、タブレット、それを置く机のスペースを少し多くしなければいけないということで、今現状の考え方だと、そういうのは入っていましたか。机の大きさが大きくなる、そうすると当然、教室も大きくなるということが言われていましたけれども。

○事務局 普通教室のサイズにつきましては、一昨年、全体計画の中で一部、定めているところがございます。中学校の規模につきましては約76平米前後ということで、現在の教室よりは広く、少しゆったりと造っています。

更に、中学校についても今後35人学級になるということを想定して検討をしています。

そして、机については新JIS規格の一回り大きい机にすることで、一定タブレットを使っている学習についても対応できるように検討しているところです。

○座長 私から1点、昨年度検討していた際の教室数と今回提示していただいた教室数は違いますよね。ピーク時17クラスになるというお話で進んでいたと思いますが、新たな推計だと15クラスになるようです。普通教室も習熟度別の教室も入っていますけれども、各学年5クラス分の普通教室が確保されている構成になっていると思います。その辺りについて何か説明ありましたらお願いします。

○事務局 昨年の改築基本計画の際には、平成30年の人口推計に基づきまして、クラスを17クラスということで設定していました。ただ、今直近の実際のお子さんの人数を計算したところ、そこまで増えないということが分かりまして、改めまして15クラスということ

で、各学年5クラスあれば足りるということが出てきましたので、17クラスから15クラスに変更しています。

さらに、繰り返しになりますが、中学校につきましても35人学級を見据えた上でクラスについては設定をしているところです。

○委員 今ご説明のあったことに追加の質問です。平成30年の推計に対して、調査した結果、そこまで増えないというご判断があったということですが、必ずしも中学校に上がる人数の数字というのが単純なものではないというような印象を持っています。

例えば、第一中学校は学力が比較的高い学校ということで、高校受験をする際に、内申がやっぱりなかなか取れないから中学受験をするといったご家庭もあつたりだとかします。

そうなってくると、なかなかこういった数字というのが出しづらいんじゃないかなという印象を今持ち始めているんですけども、教育委員会の方から見て、こういった数字の算定というのをどうご覧になっているのかというのを伺えたらと思います。

○事務局 ご意見のとおり、子どもたちの数を確定することはできないので、あくまでも推計というかたちにはなってしまう。過去数年間の進学率ですとか、実際のお子さんたちの人数とかを加味した上で、この人数、15クラスあれば足りるのではないかということでクラスを定めたところです。実績と進学率も踏まえた上での検討をさせていただきます。

○座長 ありがとうございます。なかなか確定できない要素が様々あると思うので、何とも言えないところはありますけれども。

○委員 すみません、立て続けで失礼します。

配置図を拝見していて、少し心配なことが2点ございます。1点目は、特別支援のエコールームの配置が家庭科室の横であるということ。家庭科というのは調理もしますので、かなりカタカタと音が鳴る作業が伴うと思うのですけれども、そういった音が鳴る作業を行う部屋の隣というのが環境的にふさわしいのかどうかというのは、一度ご検討いただいても良いのかなという印象を持っております。

また、以前の会議において私が要望した点でございますけれども、校庭が非常に暑いということで、日陰で退避できる場所をつくってくださいということも加味した上で、こういった一階のひさしを造っていただいているのかなと認識しているのですが、日陰の退避、直射日光からの退避という意味でいうと、校庭側に屋根があっても、太陽の位置からすると、あまりこっち側って日陰にならないんですね。そういった意味で、何かしら日陰対策というのが配置上もう少しご検討いただくことができないかなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

まず、特別支援のエコールームの件でございますが、今、事務局で考えている場所については、担当部署とも協議をした結果、やはり落ち着いた場所ということで北側に、家庭科室につきましても、準備室を間に介しているということもございます。それと、エコールームについては防音仕様でしっかりと設えについては考えていきたいと思っております。今ご

意見いただきましたので、その辺も含めて検討して、音対策を詰めた上で決定をしていきたいと思えます。

校庭の日射の件でございますが、今平面図を見ると分かりにくい部分がありますが、ひさしをつける部分を多く取っています。校庭の方にこのひさしを設けるとなると、やはり一定、校庭の使い方等に制限出てきますので、事務局としては、子どもたちの日陰というのは、校舎の南側にはなりますが、ここで日陰が取れるのではないかと考えています。まだあくまで案でございますので、改めて子どもたちの安全・安心という観点から、大丈夫なのかというのはきちっと検証して進めていきたいと思えます。

○委員 今現状、昇降口が2か所あって、階段も2か所あって、そこを皆さん使っていると思うのですが、これを見ると、この一中ステップというのがメインの階段になるのでしょうか。

○事務局 こちらの昇降口の正面に一中ステップがあるので、基本的に生徒は、昇降口から入っていただいて、この一中ステップを使って、平時については階段を上がって各教室に通学するというように考えています。

避難時、緊急時については、平面図の裏面を見ていただければと思えますが、階段は、今の一中ステップとは別に、東側に1か所、それから西側に1か所ということで、3か所設けております。それぞれ、例えば西側の階段なんかは、体育館に直接つながる階段になっていますので、普段も使える階段になります。避難時については、建築基準法の中にも二方向避難が規定されております。歩行距離というのも定められていますので、きちんと守った上で、さらに階段を3か所ということで、避難には対応しています。

あと、一階の昇降口も、今現在の学校は2か所あるということで、分散はしていますが、一定広さは確保していますので、そこもシミュレーションをして、混雑しないのかということも詰めたと思えます。

二階平面図の右側、凡例を入れさせていただきます。これはあくまでも事務局の想定ですが、今、1年生、2年生、3年生、緑と青とオレンジでそれぞれの動線を描かせていただいているのと、災害時の避難動線についても、赤い矢印で今想定をしています。

○委員 朝の時間帯は今15分間読書タイムがあるので、結構生徒がそろって大体同じ時間帯に登校していると思えます。また、学校という特色で、全校生徒が一気に体育館に動くとかということまでも想定して、この階段の幅とかを決めたのですか。一番心配なのは、一気に動くときに、この階段だけで済まされるのか。今、階段が2つ、こっちにもあるので3個、常用で使っていると思えます。今説明があったのが東側の階段、これ、非常階段なので普段使わないということですね。少し滞りがあるのではないかなと思えますが、いかがですか。

○事務局 平常時使うことを想定している階段としては一中ステップと体育館側の階段ということになりますが、一定、階段の幅員については広めです。この図面では、狭く見えるかもしれませんが結構広く取っています。改めて人数と階段の幅員とを検討いたします。

て、安全なのかをご報告させていただければと思います。

○委員 座れるスペースというのは一階から二階にかけてしかなく、他は全部階段ということですね。

○事務局 今スクリーンのところにお示ししているのですが、ここの部分、この部分とこの部分が階段の段を1段抜いているような、座れるような部分を考えておりまして、一階の昇降口から階段を上がっていく部分、それと踊り場を介してその上の部分、要は二階から一階へ下りる部分に座れるスペースを設けています。

一応、階段については学年ごとに、なるべく交差しないような形でルートを設定はしています。一階については一部どうしても重複する部分はございますが、こういうことを想定しているところでございます。

○委員 今階段、見えていない階段もあるってことですね。要は、2年生から3年生に上がる階段はまたあるってことですね。

○事務局 そうですね。この絵だと全部が出ていないので。今、一階の平面図を見ていただくと、青とオレンジと緑の線が重なっていますよね。

○委員 すみません、さっきの絵で見ていたので、勘違いしていました。

○事務局 この階段、分かりにくいですが、一方向でそのまま上の階に上がることのできる階段ですので、3年生からはずっとこの一つ、この階段で下の階に降りることができます。ちょうどここに共用部がありますので、階段としてはぐるっと回って上がることができます。

それよりも、この階段というのは1か所で二つ分の階段が入っている階段です。例えば、この1年生の階から2年生の階に上がる階段としては、これが一つ、それから、このピンク色が一つということで、この交差した二つの階段が入っているのです、一つの階段ですが、二つ分の階段の輸送力がある階段ということで造っています。ですので、交通量としては二つ分あるようなイメージで考えていただければと思います。

かつ、なかなか2年生から3年生、中学校になりますと上下関係、先輩後輩もありますので、直接の行き来は実際に学年間ではないようなので、3年生の生徒が特別教室に移動していく経路がしっかり確保されていれば十分問題ないと考えて設計させていただいています。

○委員 今のご説明だと、この階段は各学年ごとに生活をするということが基準になっているという理解なのですか。

○事務局 使う人によるので、そこまで厳密ではありませんが、大まかに各学年が分かれないと思えば分かれて歩くことができるかなというイメージをしています。

ただ、一番下の階ではみんな同じ昇降口のため、合流しますけれども、ここ幅二つ分ぐらいあって、それがそれぞれ分かれていくような。いろいろ自分の学年によって様々なルートで上がっていきますので、各学年が割と散り散りになっていけるようなイメージをした階段になっています。

○委員 第一小学校で吹奏楽が盛んなので関わっていますが、第一中学校も吹奏楽をされていると思います。放課後になると第一小学校の場合、各教室に散らばって吹奏楽の楽団がパート練習をして行き来します。保護者の見守りもかなり頻繁に行き来するというような状況がありますが、第一中学校の場合もそのような部活動の流れというのは、この階段でスムーズにできるのかというのが少々気になりました。

○座長 私も構造がよく分かっていなかったのですが、一階から二階には3列分あるという感じですかね。二階から三階には階段2列分、三階から四階には1列分しかないんですかね。私、この反対側、見えないけれども、あるのかなと思っていたんですけども。

○事務局 皆さん非常に厳密に考えられていると思いますが、大きく言えば階段2個分の輸送力と考えています。広めの階段といっても通常、他の自治体が計画している小学校、中学校で、同量の人数では大体1か所の昇降口でこのぐらいの階段で賄っている実績も踏まえた上で、大体このぐらいで足りるのではないかと考えています。厳密に言くと、ここが3倍あると正確に上れる、要するに人数に応じた数になるかなというところはあるかもしれませんが、そこまで厳密にしなくても、2個分、これだけあれば十分だろうと考えております。

○委員 輸送量のボリュームの問題じゃなくて、一階から二階に、二階から三階について、この三階から二階にとか、そういう動きがスムーズにできることは確保されているのですか。

○事務局 はい。要するに、この階、もうこの階からこの階に上がるのには階段が1個と、それと2個ですね、2個分ありますので、特に移動には問題ありません。

○座長 三階から四階が、この手前にあるのですか。

○事務局 はい。

○座長 となると、2年生が音楽室に行くのがとても厄介になる。

○事務局 いや、2年生は、ここから下りるのと二つありますよね。

○座長 音楽室に行くのが。

○事務局 ここの階段を使えば、2年生の階、この階になりますので、三階ですよ。そこから下りていく。

○座長 音楽室は四階なので。

○委員 階段の手前に廊下があって、廊下の方ぐるっと回っていく感じですね。

○事務局 手前に、ここに廊下ありますので。

○委員 廊下があって、だから、ここからぐるっと回って。

○事務局 そうです。

○委員 手前にクロスしたものがあるという。

○委員 クロスというか、手前にその階の廊下があるから、教室からぐるっとこっち側を回って、こう上がっていくという。

○事務局 ちょうどここに廊下がありますので、こういうふうに移動したり。下の階へ行

きますと、ここから階段にアクセスしたり。回ることは全然できますので、特に移動には差し支えないと思います。音楽室に行く場合は、西側の階段を使うことも想定しています。西側、音楽室に行くルートとしては、体育館のところには階段があって、あの階段に二階とか三階から左の方に行って、ずっと上がるという手もあります。様々なルートがありますので、大丈夫かなと思っています。真ん中、一中ステップだけじゃなくて、西側の階段も結構広くて、いろんな使い道があります。体育館に行くだけではなくて、理科室とか音楽室とかですね。例えば2年生は、まず左側に行ってから、左側の階段で四階に行くという手もありますし、様々なルートがあった方がいいかなと思っています。

○座長 いかがですか。私も何となく分かってきました。

○事務局 すみません、立体でしっかり描かないと分かりづらいですね。図面だけで読み込むというのはかなり難しいかと思いますが、大きく考え方として2個分あると考えていただければと思います。

○委員 拝見して、素晴らしいものだと思いますが、生徒会とか子どもの意見を聴くみたいなことというのはどうなっていますか。子どもの意見を聞いていたら本当に收拾つかなくなるとは思いますが、実際使うのは子どもたちであって、その子どもたちの意見をどこかで吸い上げることはできないのですか。

○座長 その辺というのは、何か学校の意見として出す場合に取り入れていけばいいでしょうか。

○事務局 校長先生、副校長先生、懇談会に入っただいておりますので、校長先生の方から教員の皆様、それから生徒の皆様たちにご意見を取っただいて、学校としてご意見をまとめていただいた上で事務局の方にいただくというようなことを想定しているところでございます。

○座長 そうしますと、教員からは割と聞きやすいんですけども、子どもたちからも、この図面を示して。

○委員 收拾つかなくなるかもしれませんが、やはり使うのは子どもたちなので子どもたちの意見も、でき上がってからよりかは、ある程度聞いた方が良くと思います。

○座長 はい。何かしらの方法で、考えてみたいと思います。

○委員 先ほどの日陰の件に重なるかもしれませんが、一階のスポーツコモンズというのは、これは具体的にどのようなものをイメージしていますか。

○事務局 スポーツコモンズにつきましても、サテライトコモンズの一つです。体育、スポーツに関する展示であったりですとか、あとは、学校とも調整が必要になりますけれども、例えば書籍、雑誌、トロフィーや表彰状とか、そのようなものを展示したりするイメージを持っています。実際の運用の方は、また先生方と調整しながらできればいいのかなというふうに考えています。

○委員 やはり日中暑いときに子どもたちが休憩するというスペースももちろん必要ですし、かつ、子どもたちのサッカー、野球だったり、校庭でスポーツする子たちの備品を置

くところなのかなと思っていました。そうすると、バット等いろんな附属品を置くという感じではないということによろしいわけですね。

○事務局 はい。そのような体育や部活に使ったりするような器具につきましては、別途、体育倉庫等を設けまして、そちらに収納することを考えています。今、体育倉庫はグラウンドの南側にあると思いますが、その位置に整備をしたいと思っています。実際にどのようなものを置く必要があるのかとういようなことは、今後、実際使われている方にお伺いして、必要なものを整備していきたいと考えています。

○委員 構造計画の中の「スケルトン・インフィル」という言葉は、全ての教室、普通教室がスケルトンフィルの内容になるのですか。それとも、学年コモンズとかそういうところの部分がスケルトン対応するのですか。

○事務局 今のスケルトン・インフィルの件につきましては、構造設計と絡んでくるところになります。やはり構造設計上、柱と梁だけで建物全体をもたせるというのは苦しいところがありますので、一定、耐震壁という壁が必要になります。

この耐震壁の配置については、これから具体的に構造設計へ入って参りますので、それは改めてご説明をさせていただきますが、今後、壁を抜いて使うであろうところにはその耐震壁というのは入れない。トイレの周りですとか、長い間変わらないようなところに耐震壁を配置していいというようなことを想定しています。コア部分、階段の周りですとか外周部、それからトイレ周り、それから階段周りとか、そういった将来的にも壁を取る必要がないところには壁を配置する。それ以外のところについては壁を配置しないというようなことを考えていきたいと思っています。

○座長 では、まだまだ質問の時間等あると思いますので、この部分についてはここまでとさせていただきます。

◎議事(4) 仮設校舎について

○座長 次に、議事の4ですが、仮設校舎について。事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 それでは、引き続き仮設校舎についてご説明させていただきます。

まず、資料の8をご覧ください。お手元の資料と同じものをスクリーンに投影しております。

まず、この見方ですけれども、この赤い一点鎖線が仮囲いの位置を意味しております。そして、矢印は、色で意味づけをしております。オレンジ色が主に生徒の動線になります。そして、青は工事車両の動線です。黄緑色が給食車両の動線ということで描いていきます。

まず最初にステップ1、令和4年の2月から8月頃にかけて仮設校舎を建設いたします。この際には、工事車両は、東側に新たに仮設の門を設けまして、そこから出入りする計画です。生徒の皆様は従来通り正門から、あと東門からも通学されていると思いますので、そちらを使っていただきます。給食車両については、大変申し訳ないのですが、この図が

間違っておりまして、現在北側から給食車両が入っています。この仮設校舎建設中は引き続き北側から給食車両は入ってくるという形で考えています。

次がステップ2、校舎の解体になります。仮設校舎が完成しましたら、生徒の皆様には引越していただきます。その後、既存校舎の解体を行います。解体の工事車両の動線はかたらいの道側からを考えています。仮設校舎への動線は、こちら東側の仮設門から生徒の皆様には通学していただきたいと思っています。あと、音楽室棟は解体工事中も使えるように考えていまして、敷地が解体工事のヤードで分断されてしまうので、北側から音楽室棟の方にはアプローチしていただくことを考えています。給食車両は南門の方から仮設校舎内の配膳室まで行くようにということを計画しています。

次がステップ3、令和7年1月頃までですが、解体工事が終わりましたら、この新築の建物の建設を行います。この時には、工事車両、西側からに加えて東側からも一部入れていくことを考えています。仮設校舎・音楽室棟のルートにつきましては、ステップ2と同様です。

次がステップ4です。こちらが令和9年の12月頃までになりますけれども、新築の方ができましたら一中の生徒の皆様は仮設校舎からお引越しをしていただきまして、その後、仮設校舎の方に井之頭小学校の引越しをしていただきます。この際は小中同時利用の期間となります。中学校は、こちら東側の門から入ってきていただくことを想定しています。中学校の給食車につきましては、こちらの通用門を想定しています。小学校につきましては、この南門から入ってくる。給食車両も南門になってしまっていますが、児童と給食車両のバッティングがあるかなと思いますので、学校の先生とも調整しながら、小学生の皆様、この仮設門から入っていただく方向で調整をしようかなと思っています。このときに、仮設校舎、小学生利用に一部改修する計画もしています。

次に、裏面のステップ5-1です。こちら、令和11年の3月頃までで、井之頭小学校の改築が終わりましたら、井之頭小学校の生徒は元の敷地の方に戻っていただきまして、その後、仮設校舎を解体いたします。あわせて、既存の体育館、テニスコートの方の解体も行います。このときは、工事車両は、テニスコートの辺りから入っていくことを想定しています。新校舎へのアクセスにつきましては、前のステップ4と同じことを考えています。

次がステップ5-2です。仮設校舎がなくなりましたら、外構工事を行います。校庭ですとかテニスコート・プールの整備をして参ります。こちらが令和11年の9月頃までを想定しています。今この絵だと、その期間、校庭が全面仮囲いに覆われてしまって使えないというような形になってしまっていて、これでは学校運営上支障があるかなと思っていますので、1期、2期みたいな形でエリアを分けて実際には工事することを考えていきたいと思っています。

最後に完成ということで、令和11年に敷地内の全ての工事が終わります。

本日お示した資料は、現時点での想定ということになりまして、実際施工者が決まると若干変わってくるところはあるかと思っています。その際にはまた改めてご説明させていただきます。

できますので、あくまで現時点の想定ということでご理解いただければと思います。

では、引き続きまして、仮設校舎のプランについて説明させていただきます。資料の9をご覧ください。

仮設校舎の方は鉄骨造の地上三階建てを予定しています。

こちら、グラウンド側の中央に昇降口がございます。昇降口挟んで東側の方に、職員室、事務室、校長室といった管理の諸室と特別支援教室、エコールームを計画しています。この辺りに多目的室がありまして、西側の方に教室が並んでいます。中学校利用の際は、こちら側の校庭の向こうで工事をやっているのので、普通教室につきましては工事と反対側の位置に計画しています。階段とトイレは各階共通で左側、右側。階段もトイレも左側と右側にそれぞれ計画をしています。

では、次のページをご覧ください。次が二階になりまして、教室は一階と同じ、この位置に計画をしています。向かいに多目的室、習熟度室があります。それから特別教室、理科室1と2、家庭科室、PTA室、職員用の更衣室、倉庫などを計画しています。

次のページが三階になります。三階もほぼ同じような造りでして、南側の方に教室があり、多目的室、習熟度があり、北側に技術室、美術室、その向かいに音楽室、倉庫というような計画になっています。

工事側に「二重窓」という表記がございます。各階共通で、工事の音に配慮して、こちらの部分は二重窓にいたします。また、図面では表記がございませんが、エコールームにつきましては当然防音仕様ということで、二重窓をはじめ防音対策を講じていきます。

次のページをご覧ください。仮設校舎を小学生が利用するときのプランになります。中学生と比べまして特別教室が少なかったり普通教室が多かったりというところがございますので、一部改修を行います。色がついているところが中学校利用のときから変わる部分になります。一階の多目的室を教室にしたり、エコールームだったところを倉庫にしたりということを行います。

次のページが二階になりまして、こちらでも多目的室の一部を教室に、理科室を教室に、あと、もともと倉庫だったところに青少協の部屋を整備いたします。

次のページが三階になりまして、こちらでも同じく多目的室を教室にしたりですとか、あと、技術室だったところを図工室に変えたりしています。

小学校が利用するときは工事がありませんので、北側の方にも一部教室を配置しているという形になります。

小学校利用、中学校利用共通ですが、仮設校舎の期間、既存の体育館がずっと使えますので、図書館はそちらを利用させていただきます。視聴覚室とか多目的室もございますので、小学校利用のときの学童、「あそべえ」につきましては、視聴覚室や多目的室を改修して使うこととしております。また、空調につきましては完備をいたします。エレベーターも整備をさせていただきます。

それから、小学校利用のときには、トイレとか水回りの高さが中学校仕様だと高過ぎる

というところもありますので、一部、低学年が利用するエリアを中心に水回りの改修というのも行おう予定です。

あと、階段につきましては、小学校利用を見越して小学校仕様で計画をさせていただきます。

○**座長** では、仮設校舎のことについて、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○**委員** それでは、ステップ2の令和4年9月から令和5年6月までのことですが、この時に解体が始まりますよね。そこで、音楽室のちょうど右側の方に外の防災倉庫「アルストッカー」はどうなりますか。これ、取りに行けなくなりますか。そこがちょっと心配です。

○**事務局** 工事ヤードに入ってしまう前に、どこか使える場所に移設することを今計画しています。

○**座長** 私からも一ついいですか。階段の位置というのは、この両端というのが構造上良いのでしょうか。使い勝手の良さでいくと、片側と真ん中にあるというのが使いやすいかなと感じるんですけども。

○**事務局** 階段は、建築基準法の中で、歩行距離というのがあります。一定の距離を守らなければいけないということもありまして、端に置くのが一般的に有利とされています。数字が守れば、階段の位置を変えることは可能だとは思いますが。具体的にどこがいいのかというのは、また改めてご相談させていただければと思います。

○**座長** なかなかこれをずっと見て理解するのは、私も時間がかかりましたが、次回も一応今日の続きがあるので、その際にご意見出していただいてもいいという方向でよろしいですか。

○**事務局** はい。今日ご説明した内容については、お持ち帰りいただいて結構ですが、次回は今回のご説明の内容を反映させて、またそこで見ていただいてという形にしたいと思っています。ですので、今日のものについては、できれば次回というよりはなるべく早めに、メールでもお電話でも結構ですので、ご意見をいただいて、第2回のときにはそれをお示ししたいと思っています。反映させたものをお示ししたいと思っています。次回は、また改めて反映したものをみていただいてご意見をいただくというような形を取りたいと思います。今回懇談会としては、ご意見をいただける回数が2回しかないので、懇談会の場でなくても全然結構でございますので、ご意見いただければと思います。

○**委員** 最近、井之頭小学校の毎年の児童数を考えると、大体3クラスになるか4クラスになるかというような、結構な人数が毎年入学しています。そうなってくると、この小学校利用時の仮設校舎で、例えば一階だと、これ、教室が6個なので、例えば1年生と2年生がもし4クラス、4クラスになった場合、もしくは2年生が半分くらい上のクラス、二階なりに移動するという状況が発生する可能性があるのかなと思ったので、その際は見取図自体を変えることは可能ということよろしいですか。

○**事務局** はい。基本的には、今この設計をしている中で、教室数、フロアごとに定めて

おりまして、この鉄骨造三階建てとはいえ、やはり壁のところにブレースとって地震が起きたときに建物を支える部材が入るので、自由にプランを変更するということできません。ですので、この形でプランをつくって建設をして、例えば1年生が3クラス、2年生が4クラスというようなことになった場合は、2年生のークラスは二階に上がっていたとかという調整はしていただく必要があるのかなと思っています。

○座長 先生方からもかなり意見をもらっています。それは、配置であるとか、どこにどの教室があるかどうかというふうに便利だとか、多目的室をたくさん造っていただいています。が、実際にまだこの体育館が残っているので、ここを使ったりできます。そうすると、多目的室よりももっと別な、小さな、教室程度のくくりにしといた方が使いやすいのではないかと意見もありますので、そういった辺りは事務局と直接話をさせていただいて進めさせていただこうと思いますけれども、よろしいですか。

○委員 今期のスケジュールでいうと、外構工事、プール・テニスコート整備を含むものというのが令和10年から令和11年という時期に発生するというふうに書かれています。最初に配られました概要版の第一中学校の校舎建替え配置図の考え方のステップでいうと、気になったところはステップ4のところですが、井之頭小学校の生徒と第一中学校の生徒が同じ空間を使うことになると、同じ校庭を使い、同じプールを使うのかということが課題になってくるかと思えます。先ほどの委員もおっしゃっていましたが、私、このステップ4の令和7年ですとか令和8年という段階では、恐らくここはプールを共同で利用ができなくなり、どこか、やはり市営プールのようなところと一緒に活用しながら運用していくということが発生するのではないかと想像しています。

前回の懇親会から今回の懇親会まで約半年空きましたけれども、その間全国紙だとかキ一局だとかを見ていると、非常にプールの設置問題というのを取り上げるようになってきています。武蔵野市の場合はプールを設置することが前提として基本計画がされており、東京都の中でも今のところは96%くらい、設置率は高いですけれども、葛飾区だとか多摩市だとか、プールの設置をやめていこうという流れも、東京都の中でも起こり始めています。それが2021年の段階で徐々にそういったものが取り上げられるようになってきた。設置自体は令和10年、11年になるわけですね。この間、ここの期間で外部のプールを使ったりだとか、そういったことがトライアルとして発生するのであれば、ここの期間、実際そういった運用の仕方をした上でのご意見というのを生徒、教員の方々からご意見伺って、もう一度この基本計画というか、武蔵野市の中でプール運用を、本当に全校設置していくのか、それとも、本当にゲリラ豪雨があったりだとか、温暖化で気象が激しくて、稼働率がすごく下がっていると思います。第一小学校でも働き方改革で、夏休みの期間プールの活動をしなくなっています。

このようなことも含めて、ここの設備を最初に使っていく子どもたちというのは、10年後、納税者になるわけで、プールを実際にランニングコスト支払っていく中心の世代になっていくと思います。利用者としても、納税者としても、やっぱりここ先頭切って判断し

ていく。この世代に意見を聞いていくべきではないのかと思っています。この機会というのは千載一遇のチャンスとして、もう一回、本当にプールをどのように運用していくのかというのを、もう一度考えるタイミングというふうに捉えてはいかがかなというふうに思っています。

○事務局 プールの問題につきましては、一昨年策定しました全体計画の中でも議論が出たところでございます。少し紹介をさせていただきますと、一昨年の全体計画の中のプールのところに、原則として全校に設置するが、校地の条件により、学校外施設の活用、複数校での共同利用及び地域住民との共同利用を検討するというふうに書いてあります。確かに、中学校は一定敷地面積がありますが、小学校になるとかなり小さな校地という学校もございますので、こういったことも今後検討していかなければいけないというふうに我々としても課題として捉えているところでございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

です。現段階で考えている井之頭小学校と第一中学校の共同利用時のプール利用、それから校庭利用については、現在の第一中学校のこちらの体育館棟の屋上にありますプールを小学校、中学校で使っていただくということを想定しています。中学校のプールなので、やはり深さの問題がありますので、そこについては一定、どういった方法があるのかということも踏まえて、安全を確保するために水位を下げるですとか、よく民間のプールのスクールやっているところで、プールの中に高さ調整の板を敷いたりとかってありますが、そういったものが活用できるのかということも、今後課題としてしっかり検討していきたいというふうに思っています。

○委員 プールの件ですが、ステップ5-2を見ると、令和10年12月頃から令和11年8月頃が、ここがプールが使えない期間ということですよ。もう少し早めて、例えば7月からもうプール使えるようにするとか、そういう考え方はありませんか。

○事務局 今、あくまでこれは想定でございます。これから具体的に施工者と契約をしていく中で、どれくらい工期が詰められるかということも踏まえて検討していきたいと思えます。

おっしゃるとおり、なるべく夏に間に合わせて使えるようにということは考えていかなければいけないことだと思いますが、まだ具体的な話になっていないところが現状でございます。施工者が決まって、具体的な話ができる状況になりましたら、検討していきたいと思えます。

◎議事(5) 井之頭小・第五小スクールバス運行案について

○座長 では、議事4についてはここまでとさせていただきます。次に議事5、井之頭小スクールバス運行案について。こちら事務局、お願いします。

○事務局 資料10の「井之頭小学校及び第五小学校改築に伴うスクールバスの運行について」をご覧ください。

こちらは、第一中学校の校舎が完成した後、井之頭小学校の改築の期間の話になります。ここでは井之頭小に限ってのお話をさせていただきます。

資料の（１）目的です。井之頭小の改築工事期間である令和７年度から９年度の間は、井之頭小学校の児童の皆様はこちらの第一中学校地内にある仮設校舎に通学することになります。このことによりまして、現在、武蔵野市の市立小学校の最長通学距離というのがおおむね 1.5km ですけれども、その 1.5km を超えて通学しなければならない井之頭小の児童が発生します。このことから、特に体力面に課題があり、かつ、危険察知能力に不安がある小学校１年生から３年生と、あとは特段の配慮が必要な４年生から６年生について、安全な通学手段を確保する目的でスクールバスの運行ということを考えています。

（２）対象児童です。井之頭小学校の児童のうち、改築中の通学距離がおおむね 1.5km 以上となる１年生から３年及び特段の配慮が必要な４年生から６年生を考えています。

対象のお住まいの範囲と運行ルートですが、裏面をご覧ください。

対象のお住まいの範囲は、こちらの黄色で色づけた部分です。具体的には、井之頭小学校の学区のうち、井之頭小学校から東側にお住まいの児童になります。

運行ルートにつきましては、こちらの地図の緑で示しております。下向きの三角印がバス停になります。井ノ頭通り沿いに２か所バス停を設けて、そこまで出ていただいて、井ノ頭通りをバスが東から西へ、成蹊通りで北上して五日市街道に出て、五日市街道を西へ、市民文化会館の東側に市民文化会館前というバス停がございますので、そちらで降りていただきます。この資料では、第一中学校の北門を使う表示になってはいますが、この時期、もう中学生の登下校時に北門を使うことも想定されますので、もし小学生と中学生の登下校時の門を完全に分けるということになりますと、ここから南門へ小学生は回っていただかなくてはならないということも想定されます。

ルートは今申し上げたとおりで、今ここに書かせていただいているのは関東バスのバス停です。井ノ頭通り沿いの吉祥寺駅前交差点もしくは吉祥寺西コミセン入口というバス停をこのスクールバスのバス停としても使わせていただき、五日市街道の市民文化会館前という既存のバス停をスクールバスのバス停として使わせていただきます。

運行については２台。対象の児童の数から、２台を想定しておりまして、登校時間帯は午前７時から８時 15 分の間で２台を２周で、下校時間帯につきましては午後の３時 30 分から６時 30 分の間で２台を５周ということ想定しています。

これを使って、シミュレーションしてみますと、一番遠いところの児童で、徒歩とバスの乗車時間を含めて、片道大体 23 分ぐらいで学校へ到着できるのではと考えています。

（５）その他ですが、スクールバスに乗り遅れた場合は各自で対応してもらいますとか、対象外の保護者からスクールバス通学の希望が出た場合はバスの定員の範囲内で学校と相談し判断していただくとか、徒歩通学の児童に対して、通学路が変わることによって児童見守り箇所というのも増設が必要になるかと思っておりますので、その辺りは今後、学校と相談しながら、必要な手段と箇所を検討して参ります。

このことにつきましては、先ほど当初にご案内いたしました9月の保護者・住民説明会においても改めてご説明を差し上げる予定ではおりますが、特に井之頭小にこれから通うお子さんをお持ちの方にお伝えすべき事項ですので、ご案内につきましては、井之頭小学校の学区内の未就学の保護者にも個別にお手紙を出して、この説明会のご案内を差し上げる予定です。説明会、具体的には9月の10日が第一中学校で、9月の12日が井之頭小学校で実施する予定です。

○座長 ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

○事務局 すみません、補足をさせていただきます。

裏面の地図のバス停、今、井ノ頭通り沿いの吉祥寺駅前交差点と吉祥寺西コミセン入口というところの三角の、吉祥寺駅前交差点というところは、駐車場、駐輪場のあるところの前のバス停にありますので、ここについてはもう少し西側のバス停に移動しようと思っています。

それと、子どもたちが一定人数たまりますので、スペースがあるところを今後現場に行って探して、関東バスとも協議をしながら、停車できる場所、子どもたちが安全に待機できる場所というのを探しますので、あくまでも現在想定しているのはこのこというふうに捉えていただいて、今後、皆様からたくさんご意見いただくと思うので、そういったことを反映しながら決定していきたいというふうに思っています。

○委員 すみません、学区域の確認なんですけれども、これ多分黒で囲ったところが井之小と一小だと思えるんですけれども、若干井之頭の学区域が違うと思ったんですけれども。

○事務局 はい、すみません、この地図でもう1本北ですね。

○委員 先ほど井之頭小から東側をってなってくると、黄色く囲っている範囲がもう少し増えるということでしょうか。

○事務局 距離を測ると、ここは入ってこない距離だったと思うので、範囲としてはここで変わらないというふうに考えています。そこは改めて、もう一回きちっと精査をさせていただければと思います。

○委員 あと、御殿山二丁目の囲っていない地域の方々も、何でここは入らないのだろうというところは、多分保護者から言われる可能性は高いのかなと思っているので、そこら辺の説明は今後多分必要になるのかなというのを感じました。

○事務局 この対象外の保護者からのスクールバス通学の希望が出た場合ということで、バスの定員も含め、学校とも協議をして決めていきたいと思っています。

事務局としては、申し訳ないのですが、一定線を引いています。あとはやはり、御殿山二丁目のところの児童のご希望がどのくらいあるかということもこれから詰めていかなければいけないところだと思いますので、検討はしていきたいと思っています。

○委員 帰りのバスですけれども、40分間隔って、これは授業の時間に合わせて40分というふうに考えていますか。

○事務局 はい。帰りの運行時間については、学年ごとによって時間がばらばらになりますので、今、委員がおっしゃったように帰宅時間に合わせたものと、あとは学童、「あそべえ」の児童もいらっしゃいますので、その時間も含めて40分間隔で回したいなというふうに思っています。

○委員 40分、結構、1本逃すと次が長いですね。それでもやっぱり40分間隔で考えていますか。

○事務局 具体的にまだ運行会社と契約をしていないので、1周するのに事務局としては今40分程度というふうに考えているのですけれども、30分なのか50分なのかというところで、逆にあまりにも間隔が空くようであればバスを増やすことも考えなければならないと思います。なので、そこも今後の課題というところで、現時点では詰め切れていないところはございますが、今想定で40分としています。

○委員 4月の新1年生の頃は給食がなかったりすると、早い時間帯に下校すると思うので、多分15時30分でなく、もっと早い時間が必要なのかなと。また、時々午前授業、4時間授業で終わるという日もあるので、そこも含めて帰りの運行時間が日によって調整できるのかどうか。それは今後詰めていただきたいかなというのは思いました。

○事務局 校長先生からも同じご指摘を受けておまして、そういった授業に合わせてバスの運行時間というのは調整していきたいというふうに思っています。

○委員 バスの運行ルートというか、徒歩ルートについてですけれども、井之頭小学校の方々も大正通りを使うという徒歩ルートになっています。大正通りは非常に自転車の往来が激しいので、この辺の安全確保、反対側車線に小学生が増えるというのは、かなり人手が必要になってくるのかなという印象を持っています。この辺りは、一中、第一小学校のエリアと井之頭小学校の今の現在のエリアとの大きな環境の違いかなというふうに思いますが、できるだけ井之頭小学校のエリアの方々にも安全確保、大正通りとか通学路、こっち側のエリアの安全確保にもご協力いただけるような体制というのが必要になってくるのかなという印象を持っています。

○事務局 まず、通学路につきましては、井之頭小学校の校長先生とお話をさせていただいた時に、通学路については入学前に各ご家庭からご申告をいただくということを伺っています。そこで、学校で具体的にここを通学路とするということは特段決めないということはおっしゃっていましたが、一定、やはり大通りを渡るというところはございますので、そこについては大人が立って安全を見守るというようなことはやっていきたいと思えます。

あわせて、ご指摘いただいたとおり、第一小学校の子と通学路が重複することもあり得ると思えますので、安全確保についても、どのような対策が講じられるのかということも、たくさん検討しなければいけないところがあると思えますので一緒に考えていきたいというふうに思えます。

○座長 では、議事5についてはここまでとします。

予定の議事は以上となりますが、委員の皆様より何かございましたらお願いします。

○委員 以前から話されていたプールと体育館の距離ですけれども、やはりこれ以上近づけるということはできなかったのでしょうか。先ほど防災備蓄倉庫と体育館が離れていますが、屋根があるから大丈夫ですとご説明ありましたが、重いものも入っていると思いますので、近ければ近いほどいいとは思いますが、それも含めて、この Machi コモンズを下げ、プールと防災備蓄倉庫を上を上げるってことはやはりできませんか。

○事務局 まず、今考えているプランといたしましては、この Machi コモンズというのを中央コミセンの前、行き来の連携しやすい場所というところで設定をしています。

今、委員がおっしゃられたのは、防災備蓄倉庫の搬入、搬出の問題もあると思いますが、プールの更衣室の問題については、一定スペースが確保できましたので、そこは解消できたのかなと思います。

防災備蓄倉庫については、当初、屋内運動場の中に取り込むということで発言をさせていただいていたところですが、屋内運動場の方にスペースの確保をすることが難しかったので、プール側に設置をさせていただきました。屋根をかけることによって、その搬入、搬出については、若干距離はありますが、対応はできるのかなというふうには考えているところです。

あと、防災備蓄倉庫の位置につきましては、Machi コモンズのところに、かたらいの道側から緊急車両が入ってきたときに、Machi コモンズまで車を入れて、そこに入れるですとか、直接屋内運動場に入ることもできますし、あとは、南側の門もございますので、こちらから入れたときに、すぐ防災備蓄倉庫に横づけできるというようなことも想定をして配置しています。

やはり、Machi コモンズが第一中学校の顔になるということもありまして、プールを北側に持っていくと、校舎とも離れてしまうということもございまして、この配置が今我々としてはベストではないかというところで、第1回の懇談会では概略平面図案という形でお示しをさせていただきました。皆様のご意見をいただいて、ひっくり返した方がよいのではないかということであれば、検討はさせていただきたいとは思いますが、いかがですか。事務局としては今この配置がベストではないかというふうに判断をさせていただいて、案をお示しさせていただきました。

○委員 今お話ししました防災備蓄倉庫は、このプールの場所でも、防災担当としては問題ないと思います。なぜかといいますと、要は搬入がいいか悪いかの問題です。それから、すぐ体育館の方に使用するものは出せるかどうか。その時に、雨の時でも、これだとちょうど上に屋根がありますね。それを使いますので、それは利用できるなと思いますので、問題ないのかなと思います。もちろん屋内の運動場に造るのが一番良いですけれども、なかなかそういかない場合には、このままでも問題はないと思います。

○座長 他はよろしいですか。その他、事務局より何かございますか。

○事務局 本日第1回ということでボリュームがあつて、皆様なかなかご意見をいただく時間が少なくなり申し訳なかったのですが、改めて、今日ご説明をさせていただきました

内容を踏まえて、もう一度見ていただきまして、ご意見をいただければと思っています。
8月16日（月）をめぐりに、メール、お電話でも結構ですので、ご意見をいただければと思
います。

○座長 それでは、本日の懇談会を終了いたします。長時間、お疲れさまでした。ご協力
ありがとうございました。

午後 0時07分閉会